

神奈川私学保連 NEWS



神奈川県私学保護者会連合会 会長 市川 昌 廣

(横浜学園中学高等学校後援会会長)

大海の底に棲む魚たち

3月10日付けの朝日新聞、《天声人語》欄で「底魚たちの悲しみ」という記事を読みました。

―大海を泳ぎ回る仲間と違い、海の底に棲みつく魚は環境に身を任すしかない。水が汚れば同じように汚れ、海が死んだら事切れる―。

東日本大震災の原発事故に関する記事の冒頭部分での文章ですが、読み始めたとき、いいような重苦しい気持ちになりました。「水が汚れば同じように汚れ、海が死んだら事切れる」という衝撃的な文章を繰り返し読むうち、この小さく罪のない動物に、いったい私たちは何をしているのか、と自問自答したのでした。

最近、大きな水族館に向くと、清らかな水槽の中をたくさん魚がゆうゆうと泳いでいます。サメやマグロや群れをつくる小魚たちが、色とりどりの照明を浴びながら、いかにも気持ちよさそうに回遊しています。目をこらすと、水槽の底の薄暗い部分に、もちろん底魚もいます。彼らは押し黙りその場を動かず、自分の領域を守ってひっそりと生きています。私の勝手な想像ですが、きっと彼らは、真上を泳ぎ回る同じ種の魚たちを眺めて

いるに違いありません。しかしながら彼らは、回遊している仲間たちを決してうらやましがらうことをしないのです。快適な水槽の底がとにかく気に入っているのですから。そんなほほえましい光景を觀賞している人間たちも。感動の大声を發して、はしゃいでいるのです。

私たちの地球では山にも川にもいろいろな動物が棲んでいます。そして彼らはそれぞれの地域や環境と戦い、生態を変えながら適合させて生きています。自然界には他の種の動物がいることを知っている動物たちがいます。ほ乳類や鳥類に代表される比較的高等な動物たちですが、それらの動物は、生存競争のまっただ中で生命の危険と引き換えに生きています。しかし彼らは移動ができ、時には冒険もでき、結構自分の存在に満足しているのです。

ところが本文冒頭に書かれている大海に棲む底魚たちはどうなのでしょう。彼らはひたすら、暗い海の底で生きなければならぬということを承知している筈ですが、大海を回遊している同じ種のマグロやカツオのことを知っているのでしょうか。

新入生の保護者の皆さん、ご入学おめでとうございます。いよいよ新たな世界への船出です。ようこそ私学において下さいました。とはいっても、昨今の経済情勢を鑑みますと、これまで育ててくれた保護者の方々のご苦勞をお察し致します。そしてこれからのご苦勞があります。もうひと踏ん張りして、お子さんを大事に育て上げて下さい。

この時期、未知の環境に突入した新入生たちは、大きな期待と小さな不安が入り交じる複雑な思いに駆られていることでしょう。しかしすぐに慣れます。ご自分で選ばれた学校ですから、自分から積極的に慣れ親しましましょう。学習意欲やスポーツへの励みが、そこから生まれてくるのです。

ご存知の通り私学には建学の精神に基づくそれぞれの教育目標があります。学習に関しては独自のカリキュラムがあり、スポーツには熱い思いがあり、また、学校生活はもちろん、社会生活に対しても厳しいしつけを行います。私学には公立にない独特の教育理念がありますので、大事な時期を過ごされるお子さんをあずかった以上、如何に正しく成長させるかを常に考え実践しているのです。

子供たちは「底魚」ではありません。私たちは気づいていないかも知れませんが、豊かな感性をもち、私たちが知らない世界もひそかに知っています。私学の先生方はそれを十分承知の上、教育に携わっているのです。

平成25年度

私学助成の概要

神奈川県次世代育成部私学振興課

私学助成につきましては、県教育における私立学校の果たしている役割や県内百万人の児童・生徒の約二十五％に当たる二十七万人が在学していることを踏まえ、

①教育条件の維持向上

②児童生徒の修学上の経済的負担の軽減

③学校運営の健全性の向上

の三つを柱に様々な助成を従来から行っています。平成二十五年度の概要は次のとおりです。

一 当初予算編成方針

神奈川県再生への第一歩を踏み出すため、緊急財政対策に取り組み、財政基盤の確立を図る一方、少子高齢化への対応や県民の安全・安心の確保など「かながわブランドデザイン」に掲げた事業を着実に推進していく年となるように取り組んだところです。

こうしたことを踏まえ、保護者の学費負担の軽減を図るため、私立高等学校等生徒学費補助について、年収約二百五十万円から約五百万円未満の世帯について、補助単価を増額し、支援の充実を図ります。

二 一般会計

本県の平成二十五年度一般会計当初予算は、一兆七千六百三十一億五千万円で、二十四年度当初予算に比べ、九十九億五千七百万円、〇・六％の減となっています。

三 私学振興費

私学振興費につきましては、六百二十億五千万円、前年度に比べ、六億二千四百八十八万三千円、一％の増となっています。

(一) 経常費補助

私立学校の経常的な経費に対する助成は、標準的運営費方式と補助率を維持しておりますが、神奈川県再生の第一歩として緊急財政対策に取り組んだ結果、四百五十七億七千三百七十七万七千円で、

前年度に比べ、二億五千三百六十万三千円、〇・六％の減となっています。しかしながら今まで高校と中等教育学校後期課程で実施していた「少人数教育等きめ細かな学習指導の推進」について小学校・中学校・中等教育学校前期課程まで広げることといたしました。

校種別では、高等学校は、百八十九億五千九百九十二万二千円で、前年度に比べ、一・三％の減となっています。

中等教育学校は、六億六千八百三十三万八千円で、前年度に比べ、五・一％の減となっています。

中学校は、五十四億四千五百二十八万円で、前年度に比べ、三・一％の減となっています。

小学校は、二十一億六千七百五十九万三千円で、前年度に比べ二・三％の減となっています。

(二) 私立高等学校等就学支援事業・生徒学費補助

家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る事業で、予算額は、就学支援金と学費補助を合わせて、百二十六億二千四百八十九万七千円で、前年度に比べ、一・七％の増となっています。

なお、補助単価を増額し、授業料が県内私学の平均である年間四十二万円の高校に進学した場合、年収約二百五十万円から約三百五十万円未満の世帯について、授業料の月あたり負担額が一万円、年収約三百五十万円から約三百五十万円未満の世帯について、授業料の月あたり負担額が一万五千円で済むよう、支援の充実を図ることといたしました。

(三) 私立学校生徒学費緊急支援事業費

保護者の失職や倒産等により、家計が急変した児童・生徒の学費負担の影響を軽減するため、授業料を軽減した私立高等学校等に補助するもので、予算額は、三千六百五十四万二千円で前年度に比べ、五・三％の減となっています。

(四) 被災幼児児童生徒就学支援補助金

東日本大震災により被災した幼児児童生徒の授業料等免除措置を行った私立学校の設置者に対して補助するもので、予算額は、三千七十七万八千円で前年度に比べ、二・六％の増となっています。

(五) 私立学校施設耐震診断調査費補助

児童生徒等の安全確保と災害時の近隣住民の避難施設としての公共性を考慮して、耐震診断調査の促進を図られるよう学校施設の耐震診断調査費の一部に対し補助するもので、予算額は、二千九百六十五万五千円で、前年度に比べ、十五・一％の減となっています。

(六) 私立学校教職員退職金制度補助金

私立学校教職員に対する退職手当金の給付財源の一部を補助し、教職員の福利厚生への支援を図るものです。予算額は、八億五千九十一万六千円で、前年度に比べ、〇・六％の増となっています。

(七) 日本私立学校振興・共済事業団補助金

私立学校教職員の福利厚生への支援を図るため、私学共済の長期給付事業の一部に対し補助するものです。予算額は、五億九千九百九十一万二千円で、前年度に比べ、一・六％の増となっています。

(八) 私学団体助成費

私学保護者会連合会をはじめ私学団体が行っている「いじめ・暴力」関連研修並びに「薬物乱用防止研修」等に対し補助するものです。予算額は、総額で、六百二十万円となっています。

(九) 公私立学校協調事業費

公立、私立の枠組みにとらわれず、公教育を担う公私の高等学校が協調を深め、特色を生かしながら、共に向上できる環境づくりを行うための協調事業として、神奈川の高校展開催事業及び公私教員研修事業等を実施するものです。予算額は、百三十万五千円で、前年度に比べ、八・四％の減となっています。

以上が平成二十五年度当初予算の主な内容です。今後とも、皆様の私学行政に対するご理解とご協力をよろしくお願い致します。

平成 25 年度当初予算私学振興費の概要

私学振興課

事業名等		平成 25 年度 当初予算額	平成 24 年度 当初予算額	比較増減	前年度比	摘 要																								
〔 〕は内数		千円	千円	千円	%																									
1	経常費補助	45,771,377	46,024,980	△ 253,603	99.4	教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費や特色ある教育への取組みに対し助成する。																								
(1) 高等学校 〔教育改革推進費〕	18,959,922 〔 116,860 〕	19,208,090 〔 132,850 〕	△ 248,168 △ 15,990 〕	98.7																										
(2) 中等教育学校 〔教育改革推進費〕	668,338 〔 4,660 〕	704,065 〔 6,000 〕	△ 35,727 △ 1,340 〕	94.9																										
(3) 中学校 〔教育改革推進費〕	5,445,280 〔 51,360 〕	5,618,191 〔 68,400 〕	△ 172,911 △ 17,040 〕	96.9																										
(4) 小学校 〔教育改革推進費〕	2,167,593 〔 17,120 〕	2,217,994 〔 32,100 〕	△ 50,401 △ 14,980 〕	97.7																										
(5) 特別支援学校	506,835	547,330	△ 40,495	92.6																										
(6) 幼稚園 〔預かり保育推進費〕 〔地域開放推進費〕	16,632,649 〔 688,900 〕 〔 175,800 〕	16,361,814 〔 639,300 〕 〔 125,000 〕	270,835 〔 49,600 〕 〔 50,800 〕	101.7																										
(7) 専修・各種学校	1,390,760	1,367,496	23,264	101.7																										
2	私立幼稚園特別 支援教育費補助	1,438,640	1,241,856	196,784	115.8	障害のある幼児と共に学び、共に育つ保育を推進するため、障害のある幼児を受け入れる幼稚園に対し助成する。 ○補助対象園児数の増1,974←1,715人（259人増）																								
3	高等学校等就学 支援事業費	9,469,357	9,417,968	51,389	100.5	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び生徒学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る。																								
4	私立高等学校等 生徒学費補助	3,155,540	2,992,296	163,244	105.5	・授業料 (単位:円) <table><tr><th>区 分 (年収は4人世帯目安)</th><th>支援額 合 計</th><th>就学支援</th><th>学費補助</th></tr><tr><td>生活保護世帯</td><td>420,000</td><td>237,600</td><td>182,400</td></tr><tr><td>市町村民税所得割非課税世帯 (年収約250万円未満世帯)</td><td>420,000</td><td>237,600</td><td>182,400</td></tr><tr><td>年収約250万円から 年収約350万円未満世帯</td><td>300,000</td><td>178,200</td><td>121,800</td></tr><tr><td>年収約350万円から 年収約500万円未満世帯</td><td>240,000</td><td>118,800</td><td>121,200</td></tr><tr><td>年収約500万円から 年収約750万円未満世帯</td><td>193,200</td><td>118,800</td><td>74,400</td></tr></table> ・入学金 99,000円（対象は年収約750万円未満世帯） ○年収約250万円から約500万円未満世帯の補助単価の増	区 分 (年収は4人世帯目安)	支援額 合 計	就学支援	学費補助	生活保護世帯	420,000	237,600	182,400	市町村民税所得割非課税世帯 (年収約250万円未満世帯)	420,000	237,600	182,400	年収約250万円から 年収約350万円未満世帯	300,000	178,200	121,800	年収約350万円から 年収約500万円未満世帯	240,000	118,800	121,200	年収約500万円から 年収約750万円未満世帯	193,200	118,800	74,400
区 分 (年収は4人世帯目安)	支援額 合 計	就学支援	学費補助																											
生活保護世帯	420,000	237,600	182,400																											
市町村民税所得割非課税世帯 (年収約250万円未満世帯)	420,000	237,600	182,400																											
年収約250万円から 年収約350万円未満世帯	300,000	178,200	121,800																											
年収約350万円から 年収約500万円未満世帯	240,000	118,800	121,200																											
年収約500万円から 年収約750万円未満世帯	193,200	118,800	74,400																											
(1) 高等学校等	3,000,026	2,845,242	154,784	105.4																										
(2) 専修学校高等課程	155,514	147,054	8,460	105.8																										
5	私立学校生徒学費 緊急支援事業費	36,542	38,605	△ 2,063	94.7	保護者の失職や倒産により、家計が急変した生徒等への影響を軽減するため、授業料を軽減した私立高等学校等に対し助成する。 <table><tr><th>高等学校等</th><th>補助額 (円)</th><th>小中学校</th><th>補助額 (円)</th></tr><tr><td>生活保護相当世帯または年収 約250万円未満世帯</td><td>118,800</td><td>生活保護 相当世帯</td><td>168,000</td></tr><tr><td>年収約250万円から年収 約750万円未満世帯</td><td>59,400</td><td>住民税所得 割非課税 一定所得 基準額以下</td><td>149,000 90,000</td></tr></table>	高等学校等	補助額 (円)	小中学校	補助額 (円)	生活保護相当世帯または年収 約250万円未満世帯	118,800	生活保護 相当世帯	168,000	年収約250万円から年収 約750万円未満世帯	59,400	住民税所得 割非課税 一定所得 基準額以下	149,000 90,000												
高等学校等	補助額 (円)	小中学校	補助額 (円)																											
生活保護相当世帯または年収 約250万円未満世帯	118,800	生活保護 相当世帯	168,000																											
年収約250万円から年収 約750万円未満世帯	59,400	住民税所得 割非課税 一定所得 基準額以下	149,000 90,000																											
6	被災幼児児童生徒 就学支援補助金	30,778	29,998	780	102.6	東日本大震災により被災した幼児児童生徒の授業料等免除措置を行った私立学校の設置者に対し、補助を行う。																								
7	私立学校振興資金 利子補給費	4,967	5,402	△ 435	91.9	教育環境の充実、災害時の安全確保を図るため、施設整備に対しその資金の融資あっせんを行うとともに利子の一部を補給する。 ・補助率 1.0%（償還期間10年以内） 1.2%（償還期間10年超） ・補給期間 10年間																								
8	私立学校施設耐震 診断調査費補助	29,605	34,887	△ 5,282	84.9	児童生徒等の安全確保及び災害時の避難施設としての公共性の観点から、耐震診断調査を実施する私立学校に対し助成する。 ・補助限度額 高3,400千円、小中1,800千円、 幼1,000千円、専各1,400千円 ・補助率 2/3以内																								
9	私立学校教職員 退職金制度補助金	850,916	845,965	4,951	100.6	教職員の福利厚生を支援するため、退職手当金給付財源の一部を助成する。 ・補助率 県 18/1000																								
(1) 小・中・高等学校	494,484	494,368	116	100.0	・補助率 県 13/1000																									
(2) 幼稚園	296,334	291,250	5,084	101.7	・補助率 県 17/1000																									
(3) 専修・各種学校	60,098	60,347	△ 249	99.6																										
10	日本私立学校振興 共済事業団補助金	599,912	590,470	9,442	101.6	教職員の福利厚生を支援するため、私学共済の長期給付財源の一部を助成する。 ・補助率 県 8/1000																								
11	私学団体助成費	6,200	6,200	0	100.0	中学高等学校協会他 4 私学団体の研修事業費等に助成する。 ・研修事業（いじめ薬乱除く） 4,440千円 ・いじめ暴力、薬物乱用防止研修 1,060千円 ・教育連携事業への支援 600千円 ・ブロック会議支援 100千円																								
12	公私立学校 協調事業費	1,305	1,425	△ 120	91.6	公私立高等学校による協調事業を実施する。 ・神奈川の高校展事業 1,080千円 ・公私教員研修事業 225千円																								
14	その他	655,876	199,480	456,396	328.8	・私立学校審議会費ほか																								
合 計		62,051,015	61,429,532	621,483	101.0																									

平成24年度第1回研修事業

東京スカイツリー研修を終えて

神奈川県私学保護者会交流会 代表 石田 隆

保護者会連合会と保護者会交流会の会員、そして関係者の総勢102名は、満席の大型バス2台で平成24年11月5日(月)9時10分に横浜駅西口を出発(補助席利用となっていました)役員の皆様大変申し訳ありませんでした。途中、浅草ビューホテルで早めのランチを取り、メインの研修先である東京スカイツリーに向かいました。

●東京スカイツリー見学

ツアーバスは、12時スカイツリーに到着。間近に天空を見上げて、圧巻！思わず「オオキー！」と目を見開いてしまいました。スカイツリー屋内では、まず2班に分かれて記念写真の撮影。

10分ほどエレベーター(40人乗り)待ちをし、やや緊張の約50秒(分速600m)で地上350mの「展望デッキ」に到着。一般の入場者の方々は、2時間30分待ちということでしたので「よかった」との小さな歓声(苦勞して予約したかがありました)。グループは、更に電波塔にある展望台としては世界一の「展望回廊・地上450m」

にも上り、これまで見たことのない景観にしばし無言状態。当日はあいにくの曇り空ではありませんが、西側の遙かかなたの天空は薄青色やピンク色となり、山々の美しいシルエットも見え感動。

また、ガラス張りの床コーナーもあ

り、人や車は点のように小さく、ゾクツと腰が引けてしまう高所恐怖症感覚。スカイツリーに上られた参加者皆様は、それぞれに新たな感動や発見をされたことでしょう。

●浅草方面散策

スカイツリーを後にし、14時20分浅草寺に到着。こちらでは1時間20分間の自由行動があり、雷門、仲見世通り、浅草寺の見学や買い物、甘味所への立ち寄りなどをされたグループもいたようです。

一行は散策を終了し帰路へ。バスの中で各校の代表者の方と和やかに意見交換をさせていただき、17時頃に横浜駅西口に到着しました。

●終わりに一言

私どもが企画する恒例の親睦研修ツアー事業は、神奈川県私学保護者会連合会との共催事業として行われております。今年度も各学校の代表の皆様には多数ご参加いただき、誠にありがとうございました。次年度も有意義で魅力ある企画を準備する予定ですので、その節はお気軽に参加下さいますようお願いいたします。

最後に、研修ツアーの無事終了にあたり、共催いただきました保護者連、神奈川県私学中高協会の先生方、関係者皆様に深く感謝申し上げます。

研修に参加して

幹事 平山 圭子

(横浜富士見丘学園中等教育学校 PTA副会長)

横浜からバスで東京スカイツリーと浅草寺へ。展望台からの眺めがどうか、また、浅草も屋外の散策なので、当日まで天候が心配でした。しかし曇天ながらも雨に見舞われることなく、無事に研修を終えることができました。

スカイツリー展望台からの眺望は圧巻でした。遠景は霞んでいましたが、眼下に広がる眺めは、まるでジオラマを見ているかのようでした。隣接する「そらまち」は、モダンな商業施設でした。様々な魅力あるお店が沢山あり、一日中楽しめそうです。土日、祝祭日は、屋外の広場で大道芸も行われているそうです。

次に浅草寺に到着すると、平日なのに大勢の観光客がいて、仲見世の混雑に驚きました。海外から来ている方も多く、日本のイメージを象徴する場所のひとつであることを実感しました。浅草寺や周辺の下町風情あふれる町並みから、見え隠れする東京スカイツリー。あまりに違うものが並存しているにもかかわらず、その景色は全く違和感なく、むしろ新鮮に感じました。

時間を気にしながらの見学でしたが、ポイントを絞ってまわり、駆け足ながらも満足した一日でした。参加された皆様も、スカイツリーは初めてという人がほとんどで、今回の研修が、今後のPTA活動等に何らかの形でお役に立てたら幸いです。

2号車



1号車



第2回 いじめ・暴力行為問題対策協議会の報告

理事 深 沼 昭 彦

(横浜清風高等学校PTA常任顧問)

今回の協議会は、県と私学関係手団体等が主催する「いじめ問題対策研修会」への参加となり、学事振興課より県内のいじめ・暴力行為の状況について報告がありました。

平成23年度、「県内の学校におけるいじめの発生率」は全国でワースト5位、「暴力行為の発生率」はワースト2位になりました。暴力行為は、県内の私立高校では前年比で115人減少していますが、私立中学校では28人増となっていました。

中学校はもっと荒れているのではないかと考えていましたが、生徒指導を充実させることにより、わずかな暴力も見逃さず指導に当たっている成果が上がっているということでした。学校の認知件数が増えていることは喜ばしいことですが、私たち保護者も各家庭において子どもたちとコミュニケーションを深めながら、少しの変化も見過ごさないようにしたいと思います。

いじめについては「教職員が発見したいじめは、認知したいじめの4分の1程度」という報告がありました。

いじめ・暴力行為とともに、私たち保護者が子どもをよく見守ること、そして何かあればすぐに相談することが必要であると思います。子どものために何ができるのかを再認識した研修会でした。

研修会の後半には、神奈川県臨床心理士会副会長である前田峰子先生を講師に「思春期の発達課題と対応について」の講演がありました。具体的な事例を交えてのお話は、とても参考になりました。

最後に、このような講演会を開催していただき、参加できたことを嬉しく思います。来年度も参加したいと思います。

この一年間を振り返って

会計理事 山 岸 篤 郎

(立花学園高等学校PTA参与)

近年の教育政策はゆれている。偏差値至上主義で荒れる子どもたちが増える「ゆとり教育」の方針を変えたり、学習到達度調査の国際調査結果で日本の学力が低下(20位)したと騒がれると再び見直しをしたりする。

振り子のように揺れ動く主体性のない教育方針の中で、昨年の12月4日に予定されていた「私学振興全国大会」が、衆議院解散直後のために前代未聞の中止となりました。

私学保連の活動を振り返って

理事 原 大 蔵

(聖光学院中学高等学校聖光会理事)

私が理事に就任して3年になります。やっと自分が何をしているのかわかってきたところです。今年も、役員会、研修会、関東地区代表者会など、多くの会議等に参加させていただきました。私たち保護連の活動の中心には、なにより私学助成金の獲得があるということも覚えてきました。しかし、私にとってその活動の意味合いが少し変わってきました。

その変化は「私立学校の授業料無償化」の実現を考えたところから始まりました。大阪の私立高校の授業料無償化とその後の経過を考えているうちに、自分の活動の向かっていったベクトルの方向は間違っていたような気がしてきたのです。

公立も私学も高校生一人にかかる費用はどちらも概ね100万円だそうです。それを払うのが、国や地方公共団体かそれとも私学に通わせる保護者なのかの違いです。われわれ保護者はその費用の大半を払ってでも私学に通わせたいと考えて子どもたちを通わせています。もしこの費用が公立と同じになっ

文部科学省は「私立学校の振興を重要政策課題と位置づけ、より一層の充実に努める」としていながら、同じ総論の中にそれぞれの自助努力を求めています。(文部科学省白書)

政治の舵取り次第で国民の生活や私学の興亡が大きく影響を受ける現実があり、私学は公立の5分の1の助成で健気にそれぞれの建学の精神を貫き、特色ある学校づくりに努めています。

「私学振興全国大会」は年一度、国へ格差是正を求める陳情活動と位置づけられています。昨年は大変残念なことに中止となってしまいました。しかし、私学保護者会連合会は、今後もより一層私学振興に努力していきたいと思っています。

たらどうなるのでしょうか。

教育というものにお金が続んでしまうのはどうしようもない現実です。だとすれば、公と民間(私立)が、これほど不公平な条件で成り立っているということ自体、少しおかしく思えてきます。同じ金額をかければ同程度のサービスができるのが道理です。同程度であれば、自己負担が多いサービスを買おうとする人などいないはずですが、なぜかそれを買おうとする人が私たちのようにたくさん存在するわけです。

大阪の私立高校の授業料無料化の結末ですが、4割の公立高校が定員割れをしたということです。同じ土俵で戦うとこうなるということが、何を意味するのかは明々白々です。私学に行きたくても行けなかった子どもが、私学に行けるようになったことは、すばらしい事実です。そして、大阪府はこの状況に府立高校の建て直しに必死になっているようです。同様のことは、京都など他府県にも広がり始めています。

自分たちの負担を少しでも少なくするという目的でなく、同条件での学校の競争による学校教育の向上と、子どもたちにより多くの教育の場の選択権が与えられることを真の目的として、活動をしていきたいと思っています。

平成24年度 第2回研修事業「子育て講演会」

平成25年2月20日(水) 場所 ● 崎陽軒



子育てで強くする家庭の絆

わが子に「生きる力」を育む思春期の子育て

講師 花まる学習会 スクールFC代表 松島伸浩先生

【司会の佐藤副会長より講師紹介】

本日の講師である、松島伸浩(まつしまのぶひろ)先生をご紹介します。
松島先生は群馬県みどり市の出身でございます。教員一家の中で育ちになりましたが、教師の道を選ばず、私学、私教育の仕事をしたました。

20才代から大手の進学塾に勤められ、36才で自分の学習塾を立ち上げました。松島先生は「社会に出て必要とされる『生きる力』を受験学習を通して鍛える方法はないか」ということを、ずっと考えられていました。

43才のときに、高濱正伸(たかはままさのぶ)氏が主宰する「花まる学習会」に入社し、教務部長、事業部長を歴任されています。現在は、「花まるグループ」の常務取締役と「スクールFC」の代表を勤めております。

それでは松島先生、よろしくお願い致します。

【松島伸浩先生の講演】

「花まるグループ」は、小中学生を中心に、学習や野外体験を通して「生きる力」を育み、「メシが食える大人」に育

てることを理念として活動しています。

その発端は、今から20年以上前、「花まる学習会」の代表である高濱が予備校の講師をしていた時に、生徒の何事にも意欲的でない人間力の足りなさ、覇気のなさに、「受験テクニックを教えれば大学には通るけど、社会に出てから本当にやっていけないのだろうか」という問題意識を持ったことからでした。

「メシが食える大人」とは、ちょっとしたことではめげない、たくましい人間力を持った魅力的な大人のことです。その前提には次の3つの自立があります。

① 経済的自立 ② 社会的自立 ③ 精神的自立、です。

高濱が危惧していたように、今ではフリーター、ニート、ひきこもりなど、働けない大人が量産されています。彼らの中には一流大学を出て、一度は大きな企業に就職した人間も少なくありません。3つの自立のうち、経済的な自立のチャンスはあったのに、社会的自立や精神的自立ができていなかったために、生き残ることができなかったわけです。

何が原因だったのか。それは、子供時代の「絶対的な経験量の不足」と「子育て

で」にあると私たちは考えています。ですから、花まるグループでは、野外体験と子育てのための講演会活動に積極的に取り組んでいるのです。

特に子育ての問題では、「育て方の問題」というより、子育てを取り巻く社会環境の問題であると捉えています。たとえば、豊かさゆえの買い与え。甘やかすつもりはないけれど、子供の悲しげな顔に耐えられなくなつて、ついつい。しかし、わが子の将来を考えたときに大切なことは、基準を持って、「ダメなもの」はダメ。」と言つてあげることです。さらに、人間関係の希薄化の問題。昔は、子供は地域の宝でした。みんなで育てることが当たり前でしたから、新米母さん

も一人で抱え込まずに、近所の先輩母さんに頼ることもできました。しかし、都市化、核家族化の中で、一人孤独に子育てを強いられ、24時間・365日、来る日も来る日も思い通りにならないわが子と向き合いながら、疲労困憊してイライラ感がたまつていく。「いい子に育てよう。そのためには私ががんばらなくては

。」と生真面目なお母さんほど一人で抱え込んでしまつ。こうしたときに、妻

として母として、夫からのねぎらいの一言がほしいのに、男女の性の違いから互いを切つて捨ててしまつという不幸。お父さんも家族のために一生懸命に働いています。お互いに悪気はないのです。

子育てで一番大切なことは、「お母さんの心の安定」です。子供はいつもニコニコしているお母さんが大好きです。その「いいお母さん像」を演出するのがお父さんの役割です。それが難しいようならば、外に持っていくましよう。愚痴の言えるママ友や実母に頼りましよう。ときには嵐や韓流スターのコンサートに行つて発散するのもいいでしょう。自分でストレスを解消して、「よし、明日からまたがんばろう。」という前向きな気持ちになることが、ひいては健やかな子供の成長につながります。

こうしてみると、現代の子育ての問題は、個々の問題ではなく社会が生み出した「時代的な病」と言つてもいいのかもしれない。

「花まるグループ」は、子育てには2つの子育てがあると考えています。それは、4〜9才までの「赤い箱」の時代と11〜18才の「青い箱」の時代の子



育てです。10才はグレイゾーン、どちらにもあてはまる時期です。この2つの時代の子供の特性はまったく異なります。赤い箱の子供は、「落ち着きがない、反省できない、好きなものしかやらない、新しいものが好き、短い時間しか集中できない」などたくさんさんの特性があります。この特性に合わせた教育プログラムを日本で初めて開発したのが、花まる学習会です。

今回は、この「赤い箱」ではなく、思春期にあたる「青い箱」の子育てについてお話しいたします。

「青い箱」の子育てで一番大切なことは、「赤い箱」の子供とは違うことを親が意識して切り替えていくことです。

一つには思春期の心の成長に伴う自立の芽を摘み取らないことです。あれやこれやと先回りしてお膳立てをしてあげるのではなく、いつも通りの家を守り、当たり前前の平凡な声かけをしながら見守ってあげることです。「おなか、空いてい

るんじゃない?」「風邪ひいた?」という問いかけにも、返事は「べつに」「ビミョー。」となんととも素っ気ないものでしょうが、「ちゃんと見ているよ。」という親の無条件の愛が伝われば、子供は道を外れることなく育ちます。

「青い箱」の子供は、本音をなかなか言ってくれないものです。いくら親がそれを引き出そうとしても心の奥底にしまったままです。彼らにとっての大切なもの、優先すべきことは、友人や異性、師匠や憧れの人など、身内ではなく外との関係です。とは言え本当は親を頼りにしています。ときどき言葉足らずの中でアドバイスを援助を求めています。そういう時も余計な一言を言わず、親としての基準を明確に示し、あとは本人に決断させるように仕向けてください。べつたりと甘えたいわけではないのです。大人の判断を仰ぎたいのです。信用してほしいという自立心から来るプライドもあるでしょう。わが子を信じて温かいまなざしで見えてあげてください。

また、「赤い箱」の子育てでも大切なことなのですが、「これだけは負けない。」という強みを持てるよう応援してあげてください。そうした自信や自尊心をもって生きていくことが、社会で出会う困難や壁に対しての心の支えとなり、それら乗り越えていくための原動力になります。それから、「強みを持つ」過程において、子供たちは物事を究める面白さを、厳しさ、難しさを知ります。楽しいこともあればつまらないこともある。うわべだけではわからない物事の奥の深さを身をもって知ります。この経験がほかでも生きてきます。「今はつまらないことはかりだけど、もしかしたらこの先に面白

いことが待っているかもしれない。」という社会的・精神的な自立につながる創造的な思考ができるようになります。これは、社会に出て3ヶ月もしないうちに、「この会社は合わない。」「自分が思っていた仕事とは違う。」と言って、「自分探しの旅」に出る若者たちに欠けているところですよ。

最後に、親自らが人生を楽しみましょう。生き生きと働き、遊ぶ姿を子供に見せてあげましょう。「青い箱」の子供たちは大人の社会に興味津々です。仕事をさせることが難しいのであれば、仕事の面白さ、やりがいなどを語ってあげてください。そうした荒波の社会で働いている姿や臨場感あふれる話は、子供にとっては刺激的でキラキラと輝いて映るに違いありません。「お父さん、カッコいいじゃん。」「こうしたいことがきっかけで家庭内暴力が収まった例もありました。」

また、子供を引っ張り出して家族と遊ぶのもいいでしょう。お父さんと息子なら釣り、お母さんと娘ならショッピング

とか。そういう時間や空間を作り出すことで、哲学を語ったり、夢を語ったり、子供と本音で話せる機会が生まれてきます。子供と過ごせる時間は長いようで実は短いものです。巣立つ前の今の時間をぜひ大切に過ごしていただきたいと思います。

まとめとして、多感な時期だからこそ、親ができることはわが子を信じる、ことだと思います。そうした親との見えない絆が、自尊心を育み、その後の人生を支える大きな力となっていきます。そして、子どもたちの未来に夢を与えられるよう、私たち大人が魅力的な人生を歩んでいくことが大切だと思います。皆様のご家族がより強い絆で結ばれますよう願っています。

●保護者の感想

子どもが自立するために必要な「3つの自立」、母親の存在、思春期の接し方を改めて考えさせられました。私の家庭では、子どもとの共通の趣味、スポーツなどの会話が多く、親が少し「バカな振り」をして子どもとの距離を近づけるようにしています。「自分の強み」を持つこと、自信をつけること等、これから子どもと考えていきたいと思いました。(中学生の親)

「子どもを信じて見守る」ことの大切さを痛感しました。情報量過多の時代の中で、「ぶれない基準」を持つことは大変ですが、模索していきたいと思っています。(中学生、高校生の親)



がんに対する正しい知識を身につけよう

神奈川県保健福祉局

保健医療部 がん対策課

●誰でもがんになる可能性がある

がんになる方は年々増加し、今や県民の2人に1人ががんにかかっています。また、がんで亡くなる方も増えており、3人に1人ががんで亡くなっています。がんは誰でもかかる可能性があり、特別な病気ではありませんが、早期発見・早期治療で、多くの方が日常の生活を取り戻せます。

●がんの予防は健康づくり

がんの多くは生活習慣の改善や感染予防により、予防することができ、そのためには一人ひとりが主体的に健康づくりを実践することが大切です。

●がん検診を受診しましょう

がん検診を受診すると、症状のないうちにがんを発見し、早期治療す

がんを防ぐための新12か条

- 1条 たばこを吸わない
 - 2条 他人のたばこの煙をできるだけ避ける
 - 3条 お酒はほどほどに
 - 4条 バランスのとれた食生活を
 - 5条 塩辛い食品は控えめに
 - 6条 野菜や果物は豊富に
 - 7条 適度に運動
 - 8条 適切な体重維持
 - 9条 ウイルスや細菌の感染予防と治療
 - 10条 定期的ながん検診を
 - 11条 身体の異常に気がついたらすぐに受診を
 - 12条 正しいがん情報でがんを知ることから
- 公益財団法人 がん研究振興財団

ることができ、症状が出てから治療するよりも、身体面でも費用面でも負担が少なく、また、生活の質を維持することができます。

胃・大腸・肺がんは年に1回、子宮・乳がんは2年に1回です。自分のため、大切な家族のため、がん検診を受診しましょう！

●がん教育は子どものうちから

がんの予防・早期発見を含む健康に関する知識については、子どものころから習得し、その後の生活の中で実践することが重要です。学校現場では、保健体育等の授業の中で、喫煙防止や、健康の保持増進・疾病予防の観点からの健康教育、食に関する教育などが行われていますが、がんに関する教育が行われている学校は、まだ少ない状況です。

県では、平成25年度から、県教育委員会等と連携し、がん教育の対象や実施方法、教材の作成について検討する予定です。

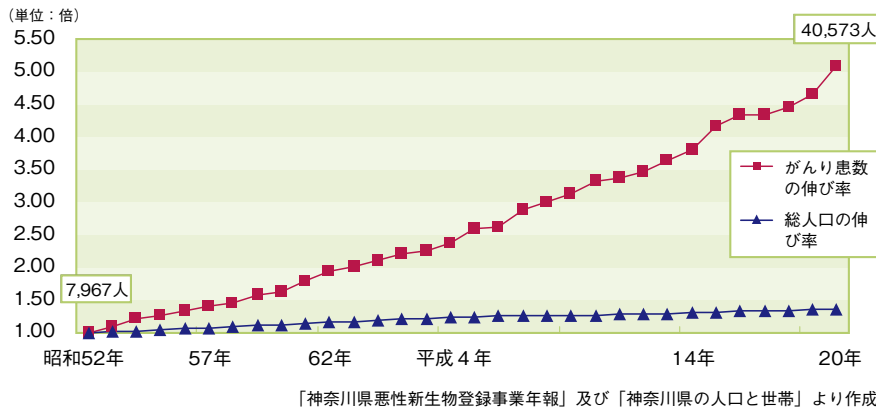
●中・高校生から予防できるがん

子宮頸がんは、中・高校生から予防できるがんです。子宮頸がんの原因である発がん性ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染の予防を目的とした子宮頸がん予防ワクチンが、4月に定期接種化される見込みです。ワクチン接種の対象は、小学6年生から高校1年生の女子（標準的な接種時期は中学1年生）です。詳しくは、お住まいの市町村担当窓口にお問い合わせください。

●ご家族で話してみませんか

がんの予防や検診について、家族でお話ししてみませんか。保護者の皆さんにとっても、生活習慣を見直すきっかけになるでしょう。

◆神奈川県のがん罹患数の伸び率と総人口の伸び率の推移



●問い合わせ先
神奈川県がん対策課
電話 045(210)4780

主な諸行事出席状況

- ◆10月29日(月)
竹内英明県議会議員の就任を祝う会
*横浜ロイヤルパークホテル
(市川会長、以下2名)
- ◆11月5日(月)
平成24年度「研修事業Ⅰ 東京スカイツリー」
*横浜天理ビル前、集合・解散
(参加者数…保護者会72名、交流会29名)
- ◆11月28日(水)
事務長会「40周年記念式典」
*キャメロット・ジャパン
- ◆12月4日(火)
私学振興全国大会は中止 *日比谷公会堂
- ◆1月11日(金)
私学新春のつどい
*横浜ロイヤルパークホテル
- ◆2月20日(水)「研修事業Ⅱ 子育て後援会」
*崎陽軒本店(横浜駅東口)
(参加者数…保護者会75名)

私学保連諸行事予定

- ◆4月29日(月) 祝：昭和の日
「第8回神奈川私立中学相談会」 後援
*パシフィコ横浜展示ホールD
- ◆5月14日(火)
平成24年度5月理事会(最終)
平成24年度会計監査
- ◆5月24日(金)
平成25年度「定時総会」 *崎陽軒本店
特別演奏会「ソプラノとピアノの演奏」
- ◆7月12日(金)～13日(土)
日本私学保連総会 *香川県高松市
- ◆7月15日(月) 祝：海の日
「第14回神奈川全私学(中・高)展」 後援
*パシフィコ横浜展示ホールCD
- ◆8月28日(水)
関東私学保連代表者会・研修会 *栃木県(市川会長、以下役員)
- ◆12月3日(火)
私学振興全国大会 *日比谷公会堂
- ◆1月15日(水)
私学新春のつどい
*横浜ロイヤルパークホテル

神奈川県私立中学高等学校案内 ホームページ

<http://www.phsk.or.jp>

●内容 学校情報・入試情報・英文情報・学費補助

■発行者 『神奈川県私学保護者会連合会』

〒221-0833

横浜市神奈川区高島台7番地5

神奈川県私学会館内

☎045(321)1901

■印刷所 『有限会社 イソノ』

〒235-0016

横浜市磯子区磯子3-10-4

☎045(753)2549